

証券コード 3853  
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号  
インフォテリア株式会社  
代表取締役社長 平 野 洋一郎

### 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社の第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月20日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

#### 【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、平成26年6月20日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては2頁から3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月21日（土曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号  
アワーズイン阪急（シングル館）3階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載させていただきます。
  - ◎当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

##### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン、スマートフォン向けのもの、携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。  
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコン、スマートフォン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月20日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

##### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン、スマートフォン向けサイトから議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は過去最高の1,487,859千円(前年同期比11.8%増)、営業利益は206,494千円(前年同期比168.6%増)、経常利益は187,080千円(前年同期比112.0%増)、当期純利益は70,087千円(前年同期比102.3%増)となりました。

##### 《背景となる経済環境》

当連結会計年度における国内経済は、円安を背景とした輸出型産業に牽引される形で企業収益の改善がみられた結果、景気回復基調に推移しております。そのような環境の下、当社グループが属するIT(情報技術)産業では、顧客である一部の産業において、新規システム開発、保守・運用などに対するIT投資意欲の改善傾向が見られております。また、当社が注力するクラウドや、スマートデバイスといった新たな領域においては、投資を進める企業が引き続き増加している状況です。

##### 《当社グループの取り組み》

このような国内経済状況の中、当社グループは、国内のみならず国外市場での大きな成長を目指しています。日本国内においては、主力製品「ASTERIA」において売上をさらに伸ばすことに尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」において積極的な営業・マーケティング活動を進めました。国外においては、これまでに設立した中国杭州市の研究開発子会社、中国上海市の販売子会社、米国カリフォルニア州の販売子会社に加え、平成25年9月30日に中国香港特別行政区に研究開発子会社を設立し平成26年1月より稼働を開始いたしました。

当連結会計年度における、売上区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

#### A. ライセンス

「ライセンス売上」は、ソフトウェアの半永久的使用権の対価であり、単発の売上の積み重ねです。そのため、3つの売上区分の中で季節変動や、企業のIT投資の状況の経済環境の影響を一番受け易いという特徴があります。

当連結会計年度においては、前年度に行った主力製品の最新バージョン「ASTERIA WARP 4.7」の出荷の好影響を受け、ライセンス販売が引き続き好調に推移し、平成25年10月末には累計導入社数が4,000社を突破しました。また、平成26年3月末には最新バージョン「ASTERIA WARP 4.8」を完成させ、次年度以降への売上貢献を狙います。さらに、テクノ・システム・リサーチ、富士キメラ総研、ミック経済研究所の3つの市場調査において、市場シェア第1位を獲得しました。

「ASTERIA」の導入事例として、株式会社トゥ・ディファクト様、近畿産業信用組合様、ライオン株式会社様、株式会社ダーツライブ様、双日食料株式会社様、三井不動産リアルティ株式会社様を加えました。また、エンドユーザー向けのイベントとして「ASTERIA Forum 2013」を開催。さらに、技術側面では、Amazon Web Serviceのビッグデータ向けの最新サービス「Amazon Redshift」への対応、株式会社インターコム様との協業によるEDIソリューションの提供、電子書籍での「ASTERIA WARP」の技術解説の出版など精力的な活動を行った結果、「ASTERIA」シリーズの累計導入社数は平成26年3月末現在で4,360社となりました。

このような活動の結果、ライセンス売上高は690,755千円（前年同期比11.1%増）と伸張し、過去最高の売上高となりました。

#### B. サポート

「サポート売上」は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただくストック型の売上です。そのため、季節変動を受けにくいという特徴があります。当社グループでは、売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の顧客満足度向上を図っています。

このような活動の結果、サポート売上高は617,213千円（前年同期比9.9%増）と、過去最高の売上高となりました。

### C. サービス

「サービス売上」は、「ネットサービス」、「役務サービス」の2つのサービスで構成されています。

「ネットサービス」は、スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。「Handbook」は、スマートデバイス向けの情報配信・共有サービスで、主に企業や教育機関で活用されています。

当連結会計年度においては、数多くの新機能を搭載したメジャーバージョンアップである「Handbook 4」の出荷を開始するとともに、同時期に「Handbook ARISE」というイベントを東京と大阪で開催し、株式会社東京国際フォーラム様やレノボ・ジャパン株式会社様の事例を紹介するなど、幅広い認知に向けた活動を実施しました。また、「Handbook」を中心としたビジネス展開として、アビーム上海様、株式会社ブルーポート様、株式会社ベレネッツ様、サイバートラスト株式会社様との協業を開始しました。

平成25年11月には、「Handbook」が国内MCM市場で2年連続シェア第1位であることがアイ・ティ・アールの調査で発表されるなど、市場での地位も好調に推移しました。「Handbook」のSaaSサービス売上は前年同期比19.9%増となり、ネットサービス全体でも前年同期比で15.3%増と伸張しました。

「役務サービス」は、当社がコンサルティング役務を提供するもので、そのほとんどが当社製品の導入コンサルティングです。このようなサービスのニーズは可能な限りパートナーに委譲する方針ではありますが、高度な技術が求められる場合などに限って実施しているものです。

このような活動の結果、サービス売上高は、179,890千円（前年同期比22.1%増）と大きく伸張しました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2,980千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等の購入であります。

#### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成23年3月期)	第 14 期 (平成24年3月期)	第 15 期 (平成25年3月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高(千円)	—	—	1,330,748	1,487,859
経 常 利 益(千円)	—	—	88,248	187,080
当 期 純 利 益(千円)	—	—	34,650	70,087
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	3.18	6.50
総 資 産 (千円)	—	—	2,465,236	2,514,693
純 資 産 (千円)	—	—	1,857,472	1,956,818
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	—	—	171.81	178.78

(注) 第13期及び第14期においては、連結計算書類は作成しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成23年3月期)	第 14 期 (平成24年3月期)	第 15 期 (平成25年3月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高(千円)	1,204,998	1,294,536	1,322,577	1,436,548
経 常 利 益(千円)	192,688	190,619	139,399	275,333
当 期 純 利 益(千円)	201,354	155,477	85,835	160,375
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	3,653.03	14.09	7.88	14.88
総 資 産 (千円)	2,022,898	2,479,019	2,480,415	2,620,769
純 資 産 (千円)	1,754,564	1,877,416	1,908,107	2,084,301
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	31,794.81	170.06	176.51	190.56

(注) 第14期において、平成23年6月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。  
なお、当該株式分割については、当該事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
億福天(杭州)信息科技有限公司	20,000千円	100.0%	ソフトウェアの研究・開発、サポート及びコンサルティング
Infoteria America Corporation	10,000US\$	100.0%	ソフトウェアの開発・販売
櫻楓天(上海)貿易有限公司	35,000千円	100.0%	ソフトウェア販売及び関連機器の販売
Infoteria Hong Kong Limited	19,000,000HKD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用

Infoteria Hong Kong Limitedは、100%出資の子会社として平成25年9月30日に設立し、第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成26年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社が変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

#### ① マルチプロダクト／サービス化

平成26年3月期において、当社の売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境よっての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の製品の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

#### ② 製品パートナーの強化

当社製品「ASTERIA」や「Handbook」の販売増大のためには、パートナーの販売力強化が課題となります。平成26年3月31日現在、「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」が20社、「Handbook」販売の中核となるパートナーとして「Handbookパートナー」が24社、「Handbook取次代理店」が10社となっております。今後の業績拡大のためには各パートナーの営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。



### ③ 新市場の開拓

エンタープライズ系製品のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すで実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性が見込まれる以下の新市場について製品の展開を図る計画です。

#### A. データマネジメント市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するマスターデータ管理(MDM)市場が活性化しています。当社は、平成20年に国産ソフトウェアとして初めてMDMのパッケージ製品を出荷し、市場ニーズにマッチした製品の提供によりMDM市場の開拓を目指します。また、平成23年4月に発足した日本データマネージメントコンソーシアムにも理事として参画し、この領域の市場開拓を進めてまいります。

#### B. クラウドアプリケーション開発市場

企業が今後進展するシステムのクラウド化の流れにおいて、データ連携基盤は新たにアプリケーション開発基盤としての機能も求められるようになっていきます。既にいくつかの企業で「ASTERIA」をアプリケーション開発基盤とした事例は見受けられますが、今後このようなニーズに十分に答えていくことが課題であると認識しております。

### ④ ネットサービスの普及

当社グループが提供している各種ネットサービス製品（「Handbook」、 「OnSheet」、 「SnapCal」、 「lino」など）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、最近では企業における「クラウド」の認知の高まりによって注目を浴びてきています。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

### ⑤ スマートフォン向け新サービスの開発

iPhone/iPad及びAndroidに代表される持ち運び可能で革新的な使い勝手をもったスマートデバイスの幅広い普及が見込まれています。当社では、スマートデバイスが今後ビジネスや教育の現場に普及していくと見込んで

おり、既に「Handbook」「SnapCal」「lino」の提供を開始しています。今後、加速するスマートデバイスの進化と普及に伴い、迅速なソフトウェアの開発・提供が課題と認識しております。

⑥ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行います。当社が提供する製品・サービスは全て日本語、英語、中国語の3ヶ国語で提供し、さらにiPhone/iPad及びAndroid向けカレンダーサービス「SnapCal」では7カ国語に同時対応しています。世界における日本国内のソフトウェア市場規模は10%を下回っており、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが重要な課題であると認識しています。

⑦ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

①当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市北区

②子会社

子 会 社	所 在 地
亿福天（杭州）信息科技有限公司	中華人民共和国
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国
櫻枫天（上海）貿易有限公司	中華人民共和国
Infoteria Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況 85（8）名（前期比3（-）名増）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人数

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
60名（8名）	1名増加（-）	37.38歳	6.61年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	75,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 11,377,000株(自己株式554,084株を含む)
- ③ 株主数 3,363名(前期末比 224名増加)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
平野 洋一郎	1,960,000株	18.11%
北原 淑行	903,200	8.35
パナソニックインフォメーションシステムズ㈱	550,000	5.08
㈱サン・クロレラ	526,000	4.86
日本証券金融㈱	371,100	3.43
杉本 貴史	337,100	3.11
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	287,100	2.65
資産管理サービス信託銀行㈱	279,000	2.58
㈱ミロク情報サービス	264,000	2.44
古谷 和雄	240,000	2.22

(注) 1. 当社は自己株式554,084株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
2. 持株比率は自己株式(554,084株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成26年3月31日現在)

回次	第 12 回
発行決議日	平成24年8月31日
保有人数及び新株予約権の個数	
当社取締役（社外取締役を除く）	3名 1,120個
当社社外取締役	1名 160個
監査役	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	128,000株
新株予約権の払込金額	無償
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額（注）	180円
新株予約権を行使できる期間	平成26年9月19日から 平成28年9月18日まで

(注) 平成23年7月1日付の1株を200株に分割する株式分割による新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額の調整を行っております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年6月10日開催の取締役会決議による新株予約権  
【インフォテリア株式会社 第11回新株予約権】

回次	第 11 回
発行決議日	平成23年6月10日
保有人数及び新株予約権の個数	
当社取締役（社外取締役を除く）	3名 700個
監査役	2名 50個
当社使用人	33名 2,240個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	598,000株
新株予約権の払込金額	134円
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額（注）	324円
新株予約権を行使できる期間	平成26年6月28日から 平成30年6月27日まで

（注）平成23年7月1日付の1株を200株に分割する株式分割による新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額の調整を行っております。

平成26年2月14日開催の取締役会決議による新株予約権  
【インフォテリア株式会社 第13回新株予約権】

回次	第 13 回
発行決議日	平成26年2月14日
新株予約権の割当ての方法	平成26年2月25日を株主確定日とし、当該株主確定日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その有する当社普通株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割当てる方法による。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,822,916株
新株予約権の払込金額	無償
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額	200円
新株予約権を行使できる期間	平成26年4月1日から 平成26年4月25日まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 4. 会社役員の様況

##### (1) 取締役及び監査役の様況 (平成26年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO (最高経営責任者) CPO (最高製品責任者)
取締役副社長	北原 淑行	CTO (最高技術責任者) CIO (最高情報責任者)
取締役	齊藤 裕久	COO (最高財務責任者) コーポレート本部長
取締役	宋 文洲	
常勤監査役	尾崎 常行	
監査役	山本 明彦	山本コンサルティングオフィス代表
監査役	佐藤 明夫	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、宋文洲氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、山本明彦氏及び佐藤明夫氏は社外監査役であります。
3. 平成25年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、取締役 樋口理氏及び取締役 磯崎哲也氏は任期満了により退任いたしました。
4. 常勤監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 山本明彦氏は、中小企業診断士資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
また、同氏は、山本コンサルティングオフィス代表に就任していますが、当該会社と当社との間に重要な関係はありません。
6. 当社は、取締役 宋文洲氏、監査役 山本明彦氏及び監査役 佐藤明夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (2)	56,740千円 (7,608)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2)	12,600千円 (4,800)
合 計	9名	69,340千円

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。  
また、取締役の報酬について別枠で、平成24年6月23日開催の第14回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額20百万円以内（うち社外取締役4百万円）と決議いただいております。
3. 上記には、平成25年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名の在任中の報酬を含んでおります。
4. 上記の取締役の報酬等には、ストック・オプションの当事業年度における費用計上額として、次の金額を含んでおります。  
取締役4名 5,040千円（うち社外取締役2名 1,008千円）。



(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 宋文洲	当事業年度開催の取締役会13回のうち全回に出席しております。	IT上場企業での経営経験者として、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 山本明彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち全回に、監査役会12回のうち全回に出席しております。	中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 佐藤明夫	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に、監査役会12回のうち全回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を2回行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

### (2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役・社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、また、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの教育等を行い、内部監査担当は、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されます。

また、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書等に記録し、保存及び管理を行い、取締役会議長は、その情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、経営管理部長はその補佐を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っており、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行っております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画において取締役、従業員が共有する目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な目標達成の方法を定め、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を図っております。

### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業区分別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、その事業に関する法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営管理部はこれらを横断的に推進し、管理しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することになっており、監査役に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役その他の指揮命令を受けないものになっております。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況及び結果について監査役に報告し、監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役会に報告することとしております。また、監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うことになっております。

(9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

また、平成26年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、平成26年5月15日開催の取締役会において、1株当たり3円00銭の期末配当を行うことを決議いたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	1,755,587	<b>【流動負債】</b>	549,338
現金及び預金	1,573,116	買掛金	30,250
売掛金	149,158	1年内返済予定の 長期借入金	75,000
原材料	428	未払金	66,394
繰延税金資産	9,979	未払法人税等	97,859
その他	22,905	未払消費税等	17,022
<b>【固定資産】</b>	759,105	前受金	246,186
(有形固定資産)	13,811	その他	16,626
建物	6,960	<b>【固定負債】</b>	8,535
工具器具備品	6,851	繰延税金負債	8,535
(無形固定資産)	253,533	<b>負債合計</b>	557,874
商標権	3,586	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	199,625	<b>【株主資本】</b>	1,889,441
のれん	50,280	資本金	735,850
その他	42	資本剰余金	689,552
(投資その他の資産)	491,760	利益剰余金	530,241
投資有価証券	215,981	自己株式	△66,203
関係会社株式	143,828	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	45,530
保険積立金	77,878	その他有価証券評価差額金	31,539
敷金保証金	49,349	為替換算調整勘定	13,990
その他	4,721	<b>【新株予約権】</b>	21,846
<b>資産合計</b>	2,514,693	<b>純資産合計</b>	1,956,818
		<b>負債純資産合計</b>	2,514,693

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,487,859
売 上 原 価		227,797
売 上 総 利 益		1,260,062
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,053,567
営 業 利 益		206,494
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,100	
受 取 配 当 金	3,142	
為 替 差 益	7,603	
そ の 他	1,234	13,080
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	750	
株 式 交 付 費	29,784	
そ の 他	1,960	32,495
経 常 利 益		187,080
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	753	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,035	
社 債 償 還 差 益	403	2,192
特 別 利 益		
固 定 資 産 除 却 損	80	80
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		189,192
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122,899	
法 人 税 等 調 整 額	△3,794	119,105
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		70,087
当 期 純 利 益		70,087

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	735,850	672,479	491,354	△73,887	1,825,795
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△31,199		△31,199
当期純利益			70,087		70,087
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処		17,073		7,684	24,758
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	—	17,073	38,887	7,684	63,645
当連結会計年度末残高	735,850	689,552	530,241	△66,203	1,889,441

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	22,070	550	22,620	9,055	1,857,472
連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△31,199
当期純利益					70,087
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処					24,758
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	9,468	13,440	22,909	12,791	35,700
連結会計年度変動額合計	9,468	13,440	22,909	12,791	99,346
当連結会計年度末残高	31,539	13,990	45,530	21,846	1,956,818

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- |              |   |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数     | 4社  |
| ・主要な連結子会社の名称 | 億福天（杭州）信息科技有限公司<br>Infoteria America Corporation<br>櫻枫天（上海）貿易有限公司<br>Infoteria Hong Kong Limited                        |
| ② 連結の範囲の変更   | 当連結会計期間より、Infoteria Hong Kong Limitedが連結の範囲に含まれております。<br>Infoteria Hong Kong Limitedは、100%出資の子会社として平成25年9月30日に設立いたしました。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- |              |  |
|--------------|--|
| ・主要な会社等の名称   | 株式会社リアライズ<br>株式会社Everforth   |
| ・持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |              |  |
|--------------|--|
| イ. 関係会社株式    | 移動平均法による原価法を採用しております。                              |
| ロ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（利息法）を採用しております。                               |
| ハ. その他有価証券   |  |
| ・時価のあるもの     | 決算日の市場価格等に基づく時価法                                   |
| ・時価のないもの     | 移動平均法による原価法  |
| ニ. たな卸資産     |  |
| ・製品、原材料      | 月次総平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出） |
| ・仕掛品         | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）    |
| ・貯蔵品         | 最終仕入原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）      |



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～15年
工具器具備品	4～5年

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ・自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・のれん 20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

- ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 55,855千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	11,377,000株	一株	一株	11,377,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	618,391株	一株	64,307株	554,084株

(注) 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	31,199千円	2.90円	平成25年3月31日	平成25年6月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,468千円	3.00円	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資について安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に事業拡大のための投資資金等の調達を目的としたものであり、当該契約は固定金利であるため金利の変動リスクはありません。なお、流動性リスクについては、定期的に資金繰計画を作成することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,573,116	1,573,116	—
(2) 売掛金	149,158	149,158	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	164,521	164,521	—
(4) 買掛金	(30,250)	(30,250)	—
(5) 1年内返済予定 の長期借入金	(75,000)	(75,000)	—

(※) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

有価証券とみなされる投資事業組合出資金については、組合財産の持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,670	61,930	47,739
	債券	—	—	—
	その他	25,730	24,725	1,005
	小計	135,400	86,655	48,744
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	29,121	30,000	△878
	小計	29,121	30,000	△878

(4) 買掛金、並びに(5)1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式(注1)	143,828
非上場転換社債(注1)	51,460
敷金保証金(注2)	49,349
合計	244,638

(注1) 関係会社株式及び非上場転換社債については、それぞれ発行会社が非上場会社であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 敷金保証金については、主に当社及び連結子会社が本社として使用しているオフィスの不動産賃貸借契約に係わる差入保証金であります。現時点で当社及び連結子会社が本社移転する計画がなく、将来のキャッシュ・フローを見積ることが困難と認められるため、開示対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	1,573,116	—	—
売掛金	149,158	—	—
非上場転換社債	51,460	—	—
合計	1,773,734	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 178円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円50銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### 新株予約権行使による新株式の発行

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日に当社以外の全ての株主を対象としたライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て／ノンコミットメント型）を行い、権利行使期間（平成26年4月1日から平成26年4月25日）において、下記のとおり第13回新株予約権が権利行使されております。

#### (1) 本新株予約権の権利行使結果

行使された本新株予約権の個数	4,026,165個
本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合	37.2%
交付株式数	4,026,165株
払込総額	805,233,000円

#### (2) 平成26年4月25日現在の発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の額

発行済株式総数	15,403,165株
資本金の額	1,138,466,500円
資本準備金の額	1,049,061,620円

## 8. その他の注記

特記事項はありません。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	1,501,266	<b>【流動負債】</b>	527,932
現金及び預金	1,242,063	買掛金	31,984
売掛金	146,142	1年内返済予定の 長期借入金	75,000
原材料	428	未払金	64,112
前払費用	11,193	未払法人税等	97,859
繰延税金資産	9,979	未払消費税等	17,022
関係会社短期貸付金	87,044	前受金	233,487
その他	4,416	預り金	4,800
<b>【固定資産】</b>	1,119,502	その他	3,666
(有形固定資産)	9,572	<b>【固定負債】</b>	8,535
建物	6,960	繰延税金負債	8,535
工具器具備品	2,612	<b>負債合計</b>	536,468
(無形固定資産)	235,375	<b>純 資 産 の 部</b>	
商標権	3,586	<b>【株主資本】</b>	2,030,915
ソフトウェア	231,747	資本金	735,850
その他	42	資本剰余金	689,552
(投資その他の資産)	874,554	資本準備金	646,445
投資有価証券	215,981	その他資本剰余金	43,107
関係会社出資金	55,000	<b>利益剰余金</b>	671,715
関係会社株式	473,455	その他利益剰余金	671,715
敷金保証金	48,276	繰越利益剰余金	671,715
その他	81,840	<b>自己株式</b>	△66,203
<b>資産合計</b>	2,620,769	<b>【評価・換算差額等】</b>	31,539
		その他有価証券評価差額金	31,539
		<b>【新株予約権】</b>	21,846
		<b>純資産合計</b>	2,084,301
		<b>負債純資産合計</b>	2,620,769

## 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,436,548
売 上 原 価		223,036
売 上 総 利 益		1,213,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		916,765
営 業 利 益		296,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,710	
受 取 配 当 金	3,142	
為 替 差 益	4,994	
そ の 他	1,234	11,080
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	750	
株 式 発 行 費	29,784	
そ の 他	1,960	32,495
経 常 利 益		275,333
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	753	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,035	
社 債 償 還 差 益	403	2,192
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	80	80
税 引 前 当 期 純 利 益		277,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	123,565	
法 人 税 等 調 整 額	△6,495	117,070
当 期 純 利 益		160,375

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計		
当 期 首 残 高	735,850	646,445	26,034	672,479	542,539	542,539	△73,887	1,876,981
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△31,199	△31,199		△31,199
当 期 純 利 益					160,375	160,375		160,375
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分			17,073	17,073			7,684	24,758
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	17,073	17,073	129,175	129,175	7,684	153,934
当 期 末 残 高	735,850	646,445	43,107	689,552	671,715	671,715	△66,203	2,030,915

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	22,070	22,070	9,055	1,908,107
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△31,199
当 期 純 利 益				160,375
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分				24,758
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)	9,468	9,468	12,791	22,260
当 期 変 動 額 合 計	9,468	9,468	12,791	176,194
当 期 末 残 高	31,539	31,539	21,846	2,084,301



## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ①子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。                                     |
| ②満期保有目的の債券            | 償却原価法（利息法）を採用しております。                                      |
| ③その他有価証券              |   |
| ・時価のあるもの              | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの              | 移動平均法による原価法   |
| ④たな卸資産                |   |
| ・製品・原材料               | 月次総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)        |
| ・仕掛品                  | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)           |
| ・貯蔵品                  | 最終仕入原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)             |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                |  |
|----------------|--|
| ①有形固定資産        | 定率法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                |
|                | 建　　物　　8～15年  |
|                | 工具器具備品　4～5年  |
| ②無形固定資産        |  |
| ・市場販売目的のソフトウェア | 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 |
| ・自社利用目的のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。                                    |
| ・その他の無形固定資産    | 定額法を採用しております。  |

#### (3) 繰延資産の処理方法

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| ・株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
|--------|----------------------|

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	54,045千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	89,338千円
② 長期金銭債権	-千円
③ 短期金銭債務	23,230千円
④ 長期金銭債務	-千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,271千円
仕入高	104,936千円
営業取引以外の取引高	788千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,377,000株	一株	一株	11,377,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	618,391株	一株	64,307株	554,084株

(注) 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	31,199千円	2.90円	平成25年3月31日	平成25年6月10日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,468千円	3.00円	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	7,238千円
たな卸資産	1,211
未払賞与	1,215
その他	313
計	9,979
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	1,066
ソフトウェア	836
株式報酬費用	6,995
計	8,899
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	17,434
計	17,434
繰延税金負債の純額	8,535

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳。

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	0.5%
試験研究費控除	△0.6%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	亿福天(杭州)信息科技有限公司	直接 100.0%	当社が販売する製品のソフトウェアの開発委託 役員の兼任	ソフトウェアの開発委託	77,825	—	—
子会社	Infoteria America Corporation	直接 100.0%	当社が販売する製品の販売及びサポート 役員の兼任	ソフトウェアの販売及びサポート(注1)	4,087	買掛金 前払費用	181 264
				資金の貸付(注2)	63,451	短期貸付金 未収利息	72,044 1,004
子会社	櫻枫天(上海)貿易有限公司	直接 100.0%	当社が販売する製品の販売 役員の兼任	ソフトウェアの販売	2,271	売掛金	1,005
				資金の貸付(注2)	15,020	短期貸付金 未収利息	15,000 20
子会社	Infoteria Hong Kong Limited	直接 100.0%	当社が販売する製品のソフトウェアの開発委託 役員の兼任	ソフトウェアの開発委託(注1)	23,024	買掛金	23,049

(注) 1. ソフトウェアの開発については、子会社における実際発生原価、他の外注先との取引条件を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	齋藤 裕久	被所有 直接 0.09%	当社 取締役	資金の貸付(注)	11,900	—	—

(注) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	190円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円88銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年2月26日に当社以外の全ての株主を対象としたライツ・オフアリング（上場型新株予約権の無償割当て／ノンコミットメント型）を行い、権利行使期間（平成26年4月1日から平成26年4月25日）において、下記のとおり第13回新株予約権が権利行使されております。

(1) 本新株予約権の権利行使結果

行使された本新株予約権の個数	4,026,165個
本新株予約権の発行総数に対する権利行使割合	37.2%
交付株式数	4,026,165株
払込総額	805,233,000円

(2) 平成26年4月25日現在の発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の額

発行済株式総数	15,403,165株
資本金の額	1,138,466,500円
資本準備金の額	1,049,061,620円

11. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月27日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 貴 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、会社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て／ノンコミットメント型）を行い、平成26年4月25日までにこの新株予約権が権利行使され、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月27日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 倉 隆 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 貴 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、会社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て／ノンコミットメント型）を行い、平成26年4月25日までにこの新株予約権が権利行使され、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清明監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月30日

インフォテリア株式会社 監査役会

常勤監査役 尾崎 常行 ㊟

社外監査役 山本 明彦 ㊟

社外監査役 佐藤 明夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の海外への事業範囲が拡大していくことに伴い、一層の経営体制の強化を図るため、1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひらの よういちろう 平野 洋一郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社（現 日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 平成24年2月 億福天（杭州）信息科技有限公司 董事（現任） 平成24年5月 Extentech Inc.（現 Infoteria America Corporation） Director（現任） 平成24年9月 櫻楓天（上海）貿易有限公司 董事（現任）	1,960,000株
2	きた はら よし ゆき 北原 淑行 (昭和37年10月27日生)	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社（現 日本HP株式会社） 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社（現 日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成18年4月 当社 取締役 第2研究開発部長 平成19年9月 当社 取締役副社長（現任） 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役 平成22年4月 メタデータ株式会社 取締役 平成24年2月 億福天（杭州）信息科技有限公司 董事長 平成24年4月 当社 取締役 開発本部長兼 技術本部長（現任） 平成24年5月 Extentech Inc.（現 Infoteria America Corporation） Director（現任） 平成26年5月 億福天（杭州）信息科技有限公司 董事（現任）	903,200株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	さいとう やすひさ 齋藤 裕久 (昭和41年1月19日生)	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役 平成24年2月 億福天(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 平成24年4月 当社 取締役 管理本部長 平成24年9月 櫻楓天(上海)貿易有限公司 監事(現任) 平成24年10月 当社 取締役 コーポレート本部長(現任)	10,000株
※4	さいとう しゅうぞう 齋藤 周三 (昭和24年8月31日生)	昭和48年4月 株式会社リコー入社 平成元年6月 Ricoh Deutschland GmbH 副社長 平成12年4月 Ricoh Asia Pacific Pte, Ltd. 社長 平成18年4月 NRG Group 会長兼CEO 平成18年4月 株式会社リコー 理事 平成19年4月 RICOH Europe PLC 社長兼COO 平成23年4月 RICOH Europe PLC 会長兼CEO 平成23年4月 株式会社リコー グループ執行役員 平成24年8月 株式会社リコー 執行役員	—
※5	アニス・ウッザマン Anis Uzzaman (昭和50年9月12日生)	平成13年12月 IBM Corporation 入社 平成20年12月 Cadence Design Systems入社 平成23年5月 Fenox Venture Capital General Partner & CEO(現任) 平成25年5月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner(現任) 平成24年10月 Dream Link Entertainment America 取締役(現任) 平成25年5月 Lark Technologies 取締役(現任) 平成25年8月 Tech in Asia 取締役(現任) 平成25年10月 Kii Inc. 取締役 平成26年4月 Jetlore 取締役(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 齋藤周三氏、Anis Uzzaman氏は社外取締役の候補者であります。
4. 齋藤周三氏は、リコーグループにおいて海外子会社の経営に豊富な経験と幅広い見識を有しており、複数の海外子会社を抱える当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願い

するものであります。

Anis Uzzaman氏はシリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、海外において新たな技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。

5. 齋藤周三氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	お尾崎つね常行 (昭和25年2月21日生)	昭和51年4月 北海道曹達株式会社入社 昭和55年11月 ダイカ株式会社(現 株式会社あらた)入社 昭和60年1月 株式会社アスキー入社 平成6年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現 株式会社CSK Winテクノロジー) 出向 取締役 総務経理部長 平成8年4月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 経理部長 平成13年4月 株式会社エイ・エヌ・テイ(現 株式会社CSK Winテクノロジー) 入社 管理本部長 平成15年6月 当社 執行役員 管理部長 平成17年9月 当社 取締役 管理部長 平成18年11月 当社 監査役(現任)	4,000株
2	さとうあきお夫 (昭和41年2月4日生)	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成19年1月 ジャスダック証券取引所コンプライアンス委員会委員長 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社(現 GMOクラウド株) 社外監査役(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任) 平成20年4月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役(現任) 平成20年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役(現任) 平成25年6月 株式会社東京都民銀行 社外監査役(現任)	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
※3	井上雄二 (昭和23年4月4日生)	昭和46年4月 株式会社リコー入社 平成10年4月 同社 経理本部長 平成12年4月 リコーリース株式会社 代表取締役社長 平成12年6月 株式会社リコー グループ執行役員 平成16年6月 同社 常務取締役 平成17年6月 リコーリース株式会社 代表取締役社長執行役員 平成21年6月 株式会社リコー 常任監査役(常勤)	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐藤明夫氏及び井上雄二氏は、社外監査役候補者であります。
4. 佐藤明夫氏及び井上雄二氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
佐藤明夫氏は、弁護士としての豊富な法知識と経験により、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
井上雄二氏は、株式会社リコー本社およびグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識に加え、株式会社リコーにおいて、常任監査役(常勤)として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており、今後当社が世界展開を行っていく上で、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 佐藤明夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、佐藤明夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、井上雄二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 株主総会会場ご案内図



アワーズイン阪急（シングル館）3階 東京都品川区大井一丁目50番5号

### ■交通のご案内

#### ●「大井町駅」徒歩1分

- <京浜東北線> 中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。
- <りんかい線> 改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。
- <東急大井町線> 改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。